

議案第1号

令和3年度資金収支補正予算（第2号）について

提案理由

本案は、令和3年度資金収支予算において、別紙のとおり補正が必要となったため、定款第38条に基づき理事会の同意をお願いするものです。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

（事業計画及び収支予算）

第38条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

議案第2号

第153回評議員会の開催について

提案理由

本案は、評議員会の開催を要するため、下記のとおり開催することについて、定款第14条に基づき理事会の決議をお願いするものです。

記

1. 開催日 令和3年12月10日（金）10時～
2. 会場 岩沼市総合福祉センター 2階 大会議室
3. 内容 (1) 令和3年度資金収支補正予算（第2号）について

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

（招集）

第14条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。